

事務連絡  
令和4年1月21日

高齢者施設 管理者様  
介護サービス事業所 管理者様

北九州市保健福祉局介護保険課

## 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症への対応等について(依頼)

各施設・事業所におかれましては、日々、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

全国的にオミクロン株の流行により新型コロナウイルス感染症患者が急激に増加しています。

また、福岡県においても感染が急拡大しており、入院者数についても増加傾向が顕著となっています。そのため、コロナ警報の各指標や専門家の意見、市町村との協議などを踏まえた結果、1月20日付で福岡コロナ警報が発動されました。併せて、国とまん延防止等重点措置の適用に向けた協議が開始されています。まん延防止等重点措置が適用されるまでの間、県内全域を対象にそれと同等の措置を県独自に実施することとなりました。

新型コロナウイルスについては、高齢者と基礎疾患がある方は重症化しやすいため、各施設等において、下記を参考に、施設の密閉や人の密集を避ける、マスクの着用、手指消毒、施設内の消毒等の基本的な感染防止対策を再確認するとともに、取組事項についても積極的に進め、引き続き、感染防止対策を徹底いただくようお願いします。

### 記

#### 1 高齢者施設等における取組事項

- ① 県等が実施しているPCR検査事業や先に入所施設等に配布した抗原定性キット等を活用し、感染の早期発見に努めること。
- ② 管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに、職員が職場で体調不良を申しやすい環境づくりに努めること。
- ③ 職員に発熱等の症状が認められる場合は、当該職員が出勤しないよう徹底すること。
- ④ 通所介護事業所等の利用者に対する健康状態の確認や、マスク着用、手指消毒などの感染防止対策の徹底を図ること。
- ⑤ 施設で陽性者が出た場合に備え、国や県が作成した動画等を活用し、職員に対する研修を行うこと。
- ⑥ 陽性者が出た場合には、施設のゾーニングや介助時の留意点等に関して感染症専門医等からの指導・助言を受け、適切に対処すること。

## 2 参考

### (1) 厚生労働省ホームページ

ア 「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」

アドレス：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)

### (2) 福岡県ホームページ

ア 「介護施設等向け研修用動画・テキストのご案内」（福岡県作成）

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/douga.html>

①【管理者編】感染者が発生した場合の他の入所者・職員の対応、ゾーニングの基本的な考え方 等

②【職員編】感染した入所者のケアに必要な防護具、防護具の着方・脱ぎ方 等

イ 「高齢者施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症対策オンライン説明会」（福岡県医師会の協力を得て福岡県が開催）

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koureisishisetsu/onlinesetsumeikai.html>

ウ 「福岡コロナ警報の発動について」

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid19emergency-details.html>

## 3 その他

福岡県では、発熱等の症状がない方であって、健康上の理由等によりワクチン未接種の方、感染不安を感じる県民の方を対象とした無料検査を実施しています。詳細は、以下アドレスをご覧ください。

アドレス：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/muryou1.html>

問い合わせ先：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

検査促進班 TEL：092-643-3624（無料検査事業）

北九州市保健福祉局介護保険課 TEL：093-582-2771
------------------------------------